

半 期 報 告 書

(第118期中)

自 平成16年4月1日

至 平成16年9月30日

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年12月17日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された独立監査人の中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 滋 賀 銀 行

(501053)

目 次

	頁
第118期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	24
3 【対処すべき課題】	24
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【株価の推移】	28
3 【役員の状況】	28
第5 【経理の状況】	29
1 【中間連結財務諸表等】	30
2 【中間財務諸表等】	68
第6 【提出会社の参考情報】	86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	87
独立監査人の中間監査報告書	
前中間連結会計期間の独立監査人の中間監査報告書	89
当中間連結会計期間の独立監査人の中間監査報告書	91
前中間会計期間の独立監査人の中間監査報告書	93
当中間会計期間の独立監査人の中間監査報告書	95

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月17日

【中間会計期間】 第118期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高田 紘一

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 今井 信一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 横田 一也

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目6番10号)

(注) 東京支店は、証券取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものがあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成14年度 中間連結 会計期間	平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成14年度	平成15年度
		(自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	(自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)
連結経常収益	百万円	41,293	42,306	42,385	81,316	84,125
連結経常利益	百万円	2,575	4,103	8,521	2,528	11,378
連結中間純利益	百万円	1,529	4,434	5,174		
連結当期純利益	百万円				2,346	6,191
連結純資産額	百万円	178,767	191,170	206,508	171,447	207,687
連結総資産額	百万円	3,783,424	3,834,637	3,948,559	3,826,324	3,881,599
1株当たり純資産額	円	732.69	722.52	779.81	696.31	785.85
1株当たり中間純利益	円	6.27	17.92	19.54		
1株当たり当期純利益	円				9.54	24.14
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	5.28	15.22			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				8.11	23.06
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.34	10.50	11.03	10.20	10.99
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	33,552	41,068	91,893	62,560	71,483
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,210	32,213	98,029	74,117	62,310
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	646	13,747	54	1,322	14,457
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	44,904	47,107	40,524		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				52,012	46,709
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,660 〔915〕	2,571 〔955〕	2,550 〔991〕	2,565 〔927〕	2,478 〔955〕

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成16年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないので記載していません。
- 3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。
- 4 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第116期中	第117期中	第118期中	第116期	第117期
決算年月		平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成15年3月	平成16年3月
経常収益	百万円	36,601	37,794	37,637	71,747	75,046
経常利益	百万円	2,168	3,690	8,000	1,961	10,639
中間純利益	百万円	1,504	4,375	5,170		
当期純利益	百万円				2,318	6,100
資本金	百万円	28,560	33,076	33,076	28,987	33,076
発行済株式総数	千株	245,062	265,450	265,450	246,989	265,450
純資産額	百万円	178,963	191,075	206,135	171,418	207,650
総資産額	百万円	3,770,950	3,821,255	3,934,999	3,813,523	3,868,585
預金残高	百万円	3,329,197	3,377,790	3,397,789	3,394,097	3,384,074
貸出金残高	百万円	2,193,207	2,250,363	2,259,355	2,247,858	2,253,191
有価証券残高	百万円	1,174,418	1,264,923	1,370,161	1,238,823	1,308,032
1株当たり中間配当額	円	2.50	2.50	2.50		
1株当たり配当額	円				5.00	5.00
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.32	10.48	10.98	10.17	10.97
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,404 〔854〕	2,318 〔881〕	2,286 〔907〕	2,304 〔864〕	2,215 〔879〕

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

2 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の子会社)は、銀行業を中心に、事務代行業業、クレジットカード事業、リース・投資(ベンチャーキャピタル)事業等の金融サービスを提供しておりますが、当中間連結会計期間において、新たに子会社(滋賀保証サービス株式会社)を設立し、信用保証事業(当行の住宅ローン等の保証業務)の立ち上げを行いました。なお、保証業務取扱開始日は、平成16年10月18日であります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 滋賀保証サービス 株式会社	滋賀県大津市	50	信用保証業務	100.00	(3) 4		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	

(注) 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成16年9月30日現在

	銀行業	事務代行業業	クレジットカード事業	リース・ 投資事業	信用保証事業	その他の事業	合計
従業員数 (人)	2,314 〔911〕	154 〔63〕	34 〔8〕	22 〔3〕	7 〔1〕	19 〔5〕	2,550 〔991〕

(注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員(ただし、連結会社間の出向者を含む)であります。

2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員1,003人を含んでおりません。

3 臨時従業員数は、〔 〕内に嘱託及び臨時雇員の当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成16年9月30日現在

従業員数(人)	2,286 〔907〕
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員であります。

2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員917人を含んでおりません。

3 臨時従業員数は、〔 〕内に嘱託及び臨時雇員の当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4 当行の労働組合は、滋賀銀行労働組合と滋賀銀行従業員組合の2つであり、組合員数は滋賀銀行労働組合2,061人、滋賀銀行従業員組合12人です。双方の組合とも労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、米国やアジア諸国を中心とする世界経済の回復傾向の下で、輸出の増勢と企業の生産・投資活動の活発化を背景に、緩やかな景気回復を迎えました。県内経済も企業の生産活動を中心に回復傾向が見られたものの、個人消費など需要面での回復は弱く、全体としては緩やかな回復に止まりました。また、金融面では物価の安定が維持される下で、依然としてゼロ金利の状態が続きました。

こうした情勢のもと、当行は、よりたくましい滋賀銀行を創造するため、「創造的实践」をキーワードに「ビジネスモデルの変革による収益力の強化」をメインテーマに掲げた新世紀第2次長期経営計画(期間：3年間、平成16年4月～19年3月)を実行しております。今次長計では、単に「お金を貸すビジネス」から「知恵と親切を提供するビジネス」への転換を図り、地域社会との真の「共存共栄」を実現するため、これまで築き上げてきたリスク管理手法やIT基盤をもとに、平成16年度から順次導入している「新営業店システム」の活用等により、営業推進チャネルを明確化し、顧客セグメント別の営業体制を再構築するなど、従来型のビジネスモデルからより付加価値が高く、効率的なビジネスモデルを創造・実践し、一層の収益力の強化に取り組んでおります。

当中間連結会計期間の業績につきましては、資金の効率的な運用・調達、及び、経営全般の一層の合理化に努めるとともに、資産の健全性確保のために諸償却並びに諸引当金の繰入を行いました結果、以下のとおりとなりました。

預金等(譲渡性預金を含む)は、当中間連結会計期間中に10,656百万円増加して期末残高は3,514,416百万円(うち預金は3,393,659百万円)となりました。一方、貸出金は6,036百万円増加して期末残高は2,248,781百万円、有価証券は62,099百万円増加して期末残高は1,371,433百万円となりました。また、総資産の当中間連結会計期間末残高は3,948,559百万円で前連結会計年度末に比べて66,959百万円の増加、純資産額の当中間連結会計期間末残高は206,508百万円で同1,178百万円の減少となりました。

損益につきましては、経常収益は主として役務取引等収益の増加により前中間連結会計期間比79百万円増加して42,385百万円、経常費用は資金調達費用やその他経常費用(主として貸出金償却並びに株式等償却)等の減少により同4,338百万円減少して33,864百万円となりました。以上の結果、当中間連結会計期間の連結経常利益は8,521百万円で前中間連結会計期間比4,417百万円の増益、連結中間純利益は5,174百万円で同739百万円の増益となりました。

また、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、以下に記載の金額は内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

銀行業では、資金運用収益や役務取引等収益は増加したもののその他業務収益(主として国債等債券売却益)の減少を主因に経常収益が前中間連結会計期間比139百万円減収の37,672百万円、経常費用はその他経常費用(主として貸出金償却並びに株式等償却)の減少を主因に同4,450百万円減少の29,669百万円となり、経常利益は同4,311百万円増益の8,002百万円となりました。

事務代行事業では、経常収益が686百万円で前中間連結会計期間比4百万円の増収、経常費用も3百万円減少して642百万円となったため、経常利益は44百万円と同7百万円の増益となりました。

クレジットカード事業では、経常収益が992百万円で前中間連結会計期間比49百万円の増収となりましたが、経常費用が797百万円で23百万円の増加となったことから、経常利益は195百万円で同26百万円の増益にとどまりました。

リース・投資事業では、経常収益が3,879百万円で前中間連結会計期間比119百万円の増収となりましたが、経常費用が3,600百万円と同108百万円増加したため、経常利益は278百万円となり同10百万円の増益にとどまりました。

当中間連結会計期間において連結子会社(滋賀保証サービス株式会社)を設立し信用保証事業(当行の住宅ローン等の保証業務)の立ち上げを行いました。保証業務の取扱開始日が平成16年10月18日であることから、当中間連結会計期間中の経常収益はなく、経常費用24百万円のみ計上となったため、同事業の経常損益は24百万円の経常赤字となりました。

その他の事業では、経常収益は前中間連結会計期間比9百万円増収の329百万円、経常費用は312百万円と同1百万円の増加となり、経常利益は同8百万円増益の17百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間末に比べ6,582百万円減少し、当中間連結会計期間末には40,524百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間中の営業活動による資金の増加は91,893百万円であり、前中間連結会計期間に比べ50,825百万円の増加となりました。増加の主な要因は、預金及びコールマネーの増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間中の投資活動による資金の減少は98,029百万円であり、前中間連結会計期間に比べ65,815百万円の資金の減少となりました。減少の主な要因は、有価証券の償還による収入の減少と有価証券の取得及び金銭の信託の増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間中の財務活動による資金の減少は54百万円であり、前中間連結会計期間に比べ13,692百万円の資金の増加となりました。これは、前中間連結会計期間中に新株予約権付社債の償還(13,099百万円)があったことによるものであります。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内では前中間連結会計期間と比べ371百万円増加し28,364百万円、海外では同8百万円増加し103百万円、合計では同379百万円増加し28,467百万円となりました。また、役務取引等収支は合計で前中間連結会計期間と比べ317百万円増加し4,442百万円、その他業務収支は合計で同3,193百万円減少し1,821百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	27,993	94	28,087
	当中間連結会計期間	28,364	103	28,467
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	29,829	177	29,929
	当中間連結会計期間	30,086	183	30,192
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,836	83	1,841
	当中間連結会計期間	1,721	80	1,724
役務取引等収支	前中間連結会計期間	4,126	1	4,125
	当中間連結会計期間	4,443	0	4,442
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,687	0	5,688
	当中間連結会計期間	6,101	1	6,102
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,560	2	1,562
	当中間連結会計期間	1,657	1	1,659
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,368	2	1,371
	当中間連結会計期間	1,824	2	1,821
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	5,103	3	5,106
	当中間連結会計期間	4,293	2	4,296
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	3,734	0	3,734
	当中間連結会計期間	6,118		6,118

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間2百万円、当中間連結会計期間7百万円)を控除して表示しております。
 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内と海外の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内では、当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は貸出金を中心に3,683,452百万円となり、利回りは1.62%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は預金等で3,607,284百万円、利回りは0.09%となりました。前中間連結会計期間との比較では、資金運用勘定平均残高は25,050百万円の増加で利回りは横ばい、資金調達勘定平均残高は11,864百万円の増加で利回りは0.01%の低下となりました。

海外では、当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は有価証券を中心に13,188百万円となり、利回りは2.77%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は預金等で13,224百万円、利回りは1.21%となりました。前中間連結会計期間との比較では、資金運用勘定平均残高は492百万円の減少で利回りは0.18%の上昇、資金調達勘定平均残高は530百万円の減少で利回りは0.01%の上昇となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(12,052) 3,658,402	(78) 29,829	1.62
	当中間連結会計期間	(11,722) 3,683,452	(78) 30,086	1.62
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,245,910	22,211	1.97
	当中間連結会計期間	2,229,533	21,422	1.91
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,369	1	0.21
	当中間連結会計期間	1,574	3	0.42
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,256,957	7,265	1.15
	当中間連結会計期間	1,331,594	8,435	1.26
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	103,200	208	0.40
	当中間連結会計期間	31,941	92	0.57
うち預け金	前中間連結会計期間	964	0	0.00
	当中間連結会計期間	1,360	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	() 3,595,419	() 1,836	0.10
	当中間連結会計期間	() 3,607,284	() 1,721	0.09
うち預金	前中間連結会計期間	3,404,109	1,101	0.06
	当中間連結会計期間	3,394,703	784	0.04
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	102,953	31	0.06
	当中間連結会計期間	126,148	55	0.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	17,469	88	1.01
	当中間連結会計期間	32,632	181	1.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	17,506	79	0.91
	当中間連結会計期間	46,354	280	1.20
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	38,352	312	1.62
	当中間連結会計期間	32,924	240	1.45

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については一部、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間16,599百万円、当中間連結会計期間17,302百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間7,701百万円、当中間連結会計期間27,499百万円)及び利息(前中間連結会計期間2百万円、当中間連結会計期間7百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は、国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	() 13,681	() 177	2.59
	当中間連結会計期間	() 13,188	() 183	2.77
うち貸出金	前中間連結会計期間	739	7	2.08
	当中間連結会計期間	747	5	1.51
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	12,313	168	2.73
	当中間連結会計期間	11,862	175	2.95
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	271	1	0.95
	当中間連結会計期間	317	2	1.31
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(12,052) 13,754	(78) 83	1.20
	当中間連結会計期間	(11,722) 13,224	(78) 80	1.21
うち預金	前中間連結会計期間	1,702	5	0.59
	当中間連結会計期間	1,501	2	0.32
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 平均残高は日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 ()内は、国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	3,660,031	29,929	1.63
	当中間連結会計期間	3,684,918	30,192	1.63
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,246,650	22,219	1.97
	当中間連結会計期間	2,230,281	21,427	1.91
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,369	1	0.21
	当中間連結会計期間	1,574	3	0.42
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,269,271	7,434	1.16
	当中間連結会計期間	1,343,456	8,611	1.27
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	103,200	208	0.40
	当中間連結会計期間	31,941	92	0.57
うち預け金	前中間連結会計期間	1,235	1	0.21
	当中間連結会計期間	1,677	2	0.24
資金調達勘定	前中間連結会計期間	3,597,121	1,841	0.10
	当中間連結会計期間	3,608,785	1,724	0.09
うち預金	前中間連結会計期間	3,405,811	1,106	0.06
	当中間連結会計期間	3,396,204	786	0.04
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	102,953	31	0.06
	当中間連結会計期間	126,148	55	0.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	17,469	88	1.01
	当中間連結会計期間	32,632	181	1.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	17,506	79	0.91
	当中間連結会計期間	46,354	280	1.20
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	38,352	312	1.62
	当中間連結会計期間	32,924	240	1.45

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間16,599百万円、当中間連結会計期間17,302百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間7,701百万円、当中間連結会計期間27,499百万円)及び利息(前中間連結会計期間2百万円、当中間連結会計期間7百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、銀行業において特に役務収益の増強に注力した結果、国内と海外の合計で前中間連結会計期間比414百万円増加し6,102百万円となりました。また、役務取引等費用は合計で前中間連結会計期間比96百万円増加し1,659百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,687	0	5,688
	当中間連結会計期間	6,101	1	6,102
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,046		1,046
	当中間連結会計期間	1,051		1,051
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,021	0	2,022
	当中間連結会計期間	1,991	1	1,992
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	92		92
	当中間連結会計期間	101		101
うち代理業務	前中間連結会計期間	275		275
	当中間連結会計期間	262		262
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	177		177
	当中間連結会計期間	180		180
うち保証業務	前中間連結会計期間	33		33
	当中間連結会計期間	51		51
うちカード業務	前中間連結会計期間	1,070		1,070
	当中間連結会計期間	1,169		1,169
うち投資信託・保険販売業務	前中間連結会計期間	741		741
	当中間連結会計期間	1,007		1,007
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,560	2	1,562
	当中間連結会計期間	1,657	1	1,659
うち為替業務	前中間連結会計期間	334	2	336
	当中間連結会計期間	336	1	338

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 役務取引等収益の金額に占める投資信託・保険販売業務にかかる手数料収益の金額ウエイトが大きくなってきたため、新たに「うち投資信託・保険販売業務」として区分掲記しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況
 預金の種類別残高(期末残高)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	3,374,230	1,755	3,375,986
	当中間連結会計期間	3,391,930	1,729	3,393,659
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,292,522	873	1,293,396
	当中間連結会計期間	1,395,254	684	1,395,939
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,986,256	860	1,987,116
	当中間連結会計期間	1,928,210	1,003	1,929,213
うちその他	前中間連結会計期間	95,451	21	95,473
	当中間連結会計期間	68,464	40	68,505
譲渡性預金	前中間連結会計期間	101,592		101,592
	当中間連結会計期間	120,756		120,756
総合計	前中間連結会計期間	3,475,822	1,755	3,477,578
	当中間連結会計期間	3,512,687	1,729	3,514,416

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成15年9月30日		平成16年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,239,166	100.00	2,247,799	100.00
製造業	430,709	19.23	394,647	17.56
農業	8,192	0.37	8,554	0.38
林業	436	0.02	576	0.03
漁業	1,331	0.06	1,138	0.05
鉱業	5,107	0.23	3,836	0.17
建設業	133,143	5.95	132,037	5.87
電気・ガス・熱供給・水道業	11,986	0.54	9,928	0.44
情報通信業	8,929	0.40	7,951	0.35
運輸業	66,521	2.97	66,064	2.94
卸売・小売業	351,795	15.71	337,304	15.00
金融・保険業	108,715	4.85	96,573	4.30
不動産業	182,544	8.15	187,726	8.35
各種サービス業	281,205	12.56	311,806	13.87
地方公共団体	42,119	1.88	45,077	2.01
その他	606,429	27.08	644,576	28.68
海外及び特別国際金融取引勘定分	743	100.00	981	100.00
政府等	143	19.36	136	13.94
金融機関				
商工業	577	77.65	822	83.81
その他	22	2.99	22	2.25
合計	2,239,910		2,248,781	

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高 (百万円)
平成15年9月30日	インドネシア	143
	合計	143
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成16年9月30日	インドネシア	136
	合計	136
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(6) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(期末残高)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	411,404		411,404
	当中間連結会計期間	434,031		434,031
地方債	前中間連結会計期間	166,270		166,270
	当中間連結会計期間	166,862		166,862
社債	前中間連結会計期間	243,886		243,886
	当中間連結会計期間	212,067		212,067
株式	前中間連結会計期間	141,902		141,902
	当中間連結会計期間	145,864		145,864
その他の証券	前中間連結会計期間	290,712	12,329	303,041
	当中間連結会計期間	400,811	11,795	412,606
合計	前中間連結会計期間	1,254,177	12,329	1,266,506
	当中間連結会計期間	1,359,638	11,795	1,371,433

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	32,477	29,817	2,660
経費(除く臨時処理分)	20,386	21,040	653
人件費	11,499	11,438	61
物件費	7,936	8,501	565
税金	951	1,100	149
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	12,090	8,776	3,313
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	12,090	8,776	3,313
うち債券関係損益	1,107	1,977	3,085
臨時損益	8,400	775	7,624
株式関係損益	3,277	207	3,485
不良債権処理損失	5,094	1,094	3,999
貸出金償却	4,974	905	4,068
個別貸倒引当金繰入額			
債権売却損失引当金繰入額			
特定海外債権引当勘定繰入額			
その他の偶発損失引当金繰入額	8		8
その他の債権売却損等	111	188	77
その他臨時損益	28	110	139
経常利益	3,690	8,000	4,310
特別損益	3,726	592	3,133
うち動産不動産処分損益	90	149	58
うち貸倒引当金取崩額	3,306	998	2,308
税引前中間純利益	7,416	8,593	1,176
法人税、住民税及び事業税	103	30	72
法人税等調整額	2,937	3,392	454
中間純利益	4,375	5,170	794

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7 前中間会計期間・当中間会計期間とも、貸倒引当金戻入額が同繰入額を上回るため、貸倒引当金取崩額(純戻入額)を特別利益に計上しております。

なお、貸倒引当金取崩額(純戻入額)を特別利益に計上しない場合の貸倒償却・引当費用(一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失)は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸倒償却・引当費用(計)	1,754	96	1,658
一般貸倒引当金繰入額	4,300	650	3,650
不良債権処理損失	6,054	746	5,308
貸出金償却	4,974	905	4,068
個別貸倒引当金純繰入額	975	348	1,324
債権売却損失引当金繰入額			
特定海外債権引当勘定繰入額	14	0	15
その他の偶発損失引当金繰入額	8		8
その他の債権売却損等	111	188	77

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.54	1.48	0.06
(イ)貸出金利回	1.95	1.90	0.05
(ロ)有価証券利回	1.02	1.00	0.02
(2) 資金調達原価	1.19	1.22	0.03
(イ)預金等利回	0.04	0.03	0.01
(ロ)外部負債利回	1.43	1.43	
(3) 総資金利鞘	-	0.26	0.09

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13.30	8.46	4.84
業務純益ベース	13.30	8.46	4.84
中間純利益ベース	4.81	4.98	0.17

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(期末残高)	3,377,790	3,397,789	19,998
預金(期中平均残高)	3,407,458	3,398,569	8,889
貸出金(期末残高)	2,250,363	2,259,355	8,991
貸出金(期中平均残高)	2,257,228	2,240,456	16,772

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,534,116	2,578,882	44,766
法人	841,918	817,177	24,740
合計	3,376,034	3,396,060	20,025

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	598,299	637,857	39,557
住宅ローン残高	546,592	590,731	44,139
その他ローン残高	51,707	47,125	4,581

(注) 住宅ローン残高には、地方公共団体制度融資(住宅資金)・協定住宅融資等の住宅関連融資を含めて記載しております。

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,780,359	1,798,867	18,508
総貸出金残高	百万円	2,249,619	2,258,373	8,753
中小企業等貸出金比率	/ %	79.14	79.65	0.51
中小企業等貸出先件数	件	89,054	89,488	434
総貸出先件数	件	89,653	90,116	463
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.33	99.30	0.03

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	16	77	14	72
信用状	743	5,985	502	4,348
保証	6,345	42,765	5,617	50,224
計	7,104	48,828	6,133	54,645

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	33,076	33,076
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本剰余金	23,942	23,956
	利益剰余金	103,005	110,069
	連結子会社の少数株主持分	1,924	1,991
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	410	294
	為替換算調整勘定		
	営業権相当額()		
	連結調整勘定相当額()	230	37
	計 (A)	161,308	168,763
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)			
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	8,980	18,426
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	14,380	13,272
	一般貸倒引当金	17,513	15,166
	負債性資本調達手段等	32,000	32,000
	うち永久劣後債務 (注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	32,000	32,000
	計	72,875	78,865
うち自己資本への算入額 (B)	72,875	78,865	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	550	550
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	233,633	247,078
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,198,937	2,210,920
	オフ・バランス取引項目	24,219	28,184
	計 (E)	2,223,156	2,239,104
連結自己資本比率(国際統一基準) = (D) / (E) × 100(%)		10.50	11.03

- (注) 1 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	33,076	33,076
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	23,942	23,942
	その他資本剰余金		
	利益準備金	6,781	7,049
	任意積立金	90,834	96,134
	中間未処分利益	5,050	6,504
	その他		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	165	251
	営業権相当額()		
	計 (A)	159,520	166,456
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)			
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	8,955	18,360
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	14,380	13,272
	一般貸倒引当金	17,300	14,950
	負債性資本調達手段等	32,000	32,000
	うち永久劣後債務 (注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	32,000	32,000
	計	72,636	78,582
うち自己資本への算入額 (B)	72,636	78,582	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	550	550
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	231,606	244,488
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,185,562	2,197,169
	オフ・バランス取引項目	24,219	28,184
	計 (E)	2,209,781	2,225,353
単体自己資本比率(国際統一基準) = (D) / (E) × 100(%)		10.48	10.98

(注) 1 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の有価証券中の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成15年9月30日	平成16年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,794	11,438
危険債権	42,998	24,102
要管理債権	49,599	55,818
正常債権	2,195,702	2,225,399

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たな発生はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

(注) 平成10年6月26日の定時株主総会において、定款の変更を行い、次のとおりとなりました。
 当行の発行する株式の総数は500,000,000株とする。
 ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年12月17日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	265,450,406	265,450,406		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日		265,450		33,076,966		23,942,402

(4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	11,651	4.38
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	8,895	3.35
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,321	3.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号	7,475	2.81
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,186	2.70
滋賀銀行従業員持株会	滋賀県大津市浜町1番38号	7,049	2.65
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,199	2.33
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	5,521	2.07
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	4,626	1.74
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,363	1.64
計		71,289	26.85

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は8,321千株であります。なお、その内訳は、信託口7,422千株、信託口4,619千株、退職給付信託(住友信託銀行再信託分・アサヒビール株式会社退職給付信託口)280千株であります。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は7,186千株であります。なお、その内訳は、信託口6,856千株、A口管理信託200千株、退職給付信託(大日本インキ化学工業株式会社口)130千株であります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 546,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,668,000	260,624	
単元未満株式	普通株式 4,236,406		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406		
総株主の議決権		260,624	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式985株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が44,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個は含んでおりません。

【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	大津市浜町1番38号	546,000		546,000	0.20
計		546,000		546,000	0.20

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	604	575	596	612	560	566
最低(円)	490	467	511	534	505	530

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき作成しております。

- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

- 3 前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		47,858	1.25	41,234	1.05	47,202	1.22
コールローン及び 買入手形		89,795	2.34	71,979	1.82	103,374	2.67
買入金銭債権		7,160	0.19	8,540	0.22	8,217	0.21
商品有価証券		542	0.01	1,307	0.03	1,282	0.03
金銭の信託		8,142	0.21	32,663	0.83	11,727	0.30
有価証券	1,7	1,266,506	33.03	1,371,433	34.73	1,309,334	33.73
貸出金	2,3 4,5 6,8	2,239,910	58.41	2,248,781	56.95	2,242,745	57.78
外国為替	6	7,465	0.19	6,601	0.17	5,934	0.15
その他資産	9	38,339	1.00	39,971	1.01	32,190	0.83
動産不動産	7,10 11	84,809	2.21	83,076	2.11	83,494	2.15
繰延税金資産		28,942	0.76	15,894	0.40	17,458	0.45
連結調整勘定		230	0.01	37	0.00	52	0.00
支払承諾見返		48,828	1.27	54,645	1.38	50,756	1.31
貸倒引当金		33,863	0.88	27,577	0.70	32,141	0.83
投資損失引当金		30	0.00	30	0.00	30	0.00
資産の部合計		3,834,637	100.00	3,948,559	100.00	3,881,599	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	3,375,986	88.04	3,393,659	85.95	3,382,146	87.13
譲渡性預金		101,592	2.65	120,756	3.06	121,612	3.14
コールマネー及び 売渡手形		10,568	0.28	25,652	0.65	2,430	0.06
債券貸借取引受入 担保金	7	23,059	0.60	58,452	1.48	34,205	0.88
借入金	12	38,141	0.99	39,111	0.99	38,538	0.99
外国為替		82	0.00	96	0.00	98	0.00
その他負債	7,9	23,528	0.61	25,308	0.64	23,510	0.61
退職給付引当金		6,798	0.18	7,529	0.19	6,626	0.17
その他の偶発損失 引当金		8	0.00				
再評価に係る 繰延税金負債	10	12,920	0.34	14,782	0.38	12,326	0.32
支払承諾		48,828	1.27	54,645	1.38	50,756	1.31
負債の部合計		3,641,514	94.96	3,739,995	94.72	3,672,253	94.61
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,952	0.05	2,055	0.05	1,658	0.04
(資本の部)							
資本金		33,076	0.86	33,076	0.84	33,076	0.85
資本剰余金		23,942	0.63	23,956	0.61	23,942	0.62
利益剰余金		103,664	2.70	110,730	2.80	105,636	2.72
土地再評価差額金	10	19,036	0.50	14,711	0.37	18,162	0.47
その他有価証券 評価差額金		11,860	0.31	24,327	0.62	27,436	0.71
自己株式		410	0.01	294	0.01	566	0.02
資本の部合計		191,170	4.99	206,508	5.23	207,687	5.35
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		3,834,637	100.00	3,948,559	100.00	3,881,599	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		42,306	100.00	42,385	100.00	84,125	100.00
資金運用収益		29,929		30,192		60,206	
(うち貸出金利息)		(22,219)		(21,427)		(44,424)	
(うち有価証券利息 配当金)		(7,435)		(8,614)		(15,290)	
役務取引等収益		5,688		6,102		11,493	
その他業務収益		5,106		4,296		9,423	
その他経常収益		1,582		1,794		3,001	
経常費用		38,202	90.30	33,864	79.90	72,746	86.47
資金調達費用		1,844		1,732		3,535	
(うち預金利息)		(1,106)		(786)		(2,017)	
役務取引等費用		1,562		1,659		3,168	
その他業務費用		3,734		6,118		7,347	
営業経費		21,752		22,590		43,408	
その他経常費用	1	9,308		1,763		15,286	
経常利益		4,103	9.70	8,521	20.10	11,378	13.53
特別利益	2	3,858	9.12	2,740	6.47	1,260	1.49
特別損失	3	90	0.21	2,472	5.83	1,599	1.90
税金等調整前 中間(当期)純利益		7,871	18.61	8,788	20.74	11,039	13.12
法人税、住民税 及び事業税		341	0.81	261	0.62	1,319	1.57
法人税等調整額		2,885	6.82	3,258	7.69	3,190	3.79
少数株主利益		209	0.50	93	0.22	338	0.40
中間(当期)純利益		4,434	10.48	5,174	12.21	6,191	7.36

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		19,853	23,942	19,853
資本剰余金増加高		4,088	14	4,088
新株予約権付社債の 権利行使による増加		4,088		4,088
自己株式処分差益			14	
資本剰余金減少高				
資本剰余金中間期末(期末)残高		23,942	23,956	23,942
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		99,857	105,636	99,857
利益剰余金増加高		4,434	5,767	7,066
中間(当期)純利益		4,434	5,174	6,191
土地再評価差額金取崩額			592	874
利益剰余金減少高		627	673	1,286
配当金		612	658	1,271
役員賞与		15	15	15
利益剰余金中間期末(期末)残高		103,664	110,730	105,636

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		7,871	8,788	11,039
減価償却費		4,094	4,523	8,394
連結調整勘定償却額		29	15	59
貸倒引当金の増加額		4,627	4,563	6,350
投資損失引当金の増加額		10		10
債権売却損失引当金の増加額		1,214		1,214
その他の偶発損失引当金の 増加額		8		
退職給付引当金の増加額		74	902	98
資金運用収益		29,929	30,192	60,206
資金調達費用		1,844	1,732	3,535
有価証券関係損益()		2,195	1,681	362
金銭の信託の運用損益()		128	524	185
為替差損益()		14	7	23
動産不動産処分損益()		90	415	71
所有土地の償却額			989	1,413
所有建物の償却額			52	4
貸出金の純増()減		3,097	6,036	5,932
預金の純増減()		16,285	11,512	10,124
譲渡性預金の純増減()		5,187	855	25,207
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減()		422	572	24
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減		4,234	216	4,492
コールローン等の純増()減		21,434	31,072	6,797
コールマネー等の純増減()		2,483	23,221	5,654
債券貸借取引受入担保金の 純増減()		22,350	24,247	33,496
外国為替(資産)の純増()減		2,512	666	982
外国為替(負債)の純増減()		1	2	15
資金運用による収入		30,228	29,604	60,121
資金調達による支出		2,194	1,582	4,308
その他		347	2,362	12,474
小計		41,371	92,322	72,417
法人税等の支払額		302	429	933
営業活動による キャッシュ・フロー		41,068	91,893	71,483

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		219,538	235,535	394,036
有価証券の売却による収入		44,331	97,129	106,097
有価証券の償還による収入		152,731	66,736	244,572
金銭の信託の増加による支出		5,004	21,004	8,804
金銭の信託の減少による収入			0	0
動産不動産の取得による支出		4,734	5,360	9,896
動産不動産の売却による収入			4	155
連結子会社の株式追加取得 による支出				398
投資活動による キャッシュ・フロー		32,213	98,029	62,310
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入			8,000	
劣後特約付借入金 の返済による支出			8,000	
新株予約権付社債の償還 による支出		13,099		13,099
配当金支払額		612	658	1,271
少数株主への配当金支払額		2	2	2
自己株式の取得による支出		32	34	84
自己株式の売却による収入			641	
財務活動による キャッシュ・フロー		13,747	54	14,457
現金及び現金同等物に係る 換算差額		12	5	18
現金及び現金同等物の 増減()額		4,905	6,184	5,303
現金及び現金同等物の 期首残高		52,012	46,709	52,012
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		47,107	40,524	46,709

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 11社 主要な会社名 しがぎんビジネスサービス株式会社 株式会社滋賀ディーシーカード しがぎんリース・キャピタル株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 14社 主要な会社名 しがぎんビジネスサービス株式会社 株式会社滋賀ディーシーカード しがぎんリース・キャピタル株式会社 なお、滋賀保証サービス株式会社は、設立により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社 同 左	(1) 連結子会社 13社 主要な会社名 しがぎんビジネスサービス株式会社 株式会社滋賀ディーシーカード しがぎんリース・キャピタル株式会社 なお、滋賀朽木代理店株式会社、滋賀西浅井代理店株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しております。 (2) 非連結子会社 同 左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 同 左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 同 左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 11社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 14社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 13社
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、 その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、 その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(口) 当行の保有する有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>連結子会社の保有する金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>	(口) 同 左	<p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(口) 同 左</p>
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同 左	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。
	<p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>		<p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	ソフトウェア 同 左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能なと認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は51,831百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能なと認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,243百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能なと認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は53,438百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
		過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理	
	(8) その他の偶発損失引当金の計上基準 その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。		
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 当行の外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しては、但し、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき、資金関連スワップ取引についてはヘッジ会計を適用しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しては、但し、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金関連スワップ取引についてはヘッジ会計を適用しては、但し、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替ス

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(11)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該資金関連スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を中間連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は0百万円増加、「その他負債」は0百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また同様に、業種別監査委員会報告第25号の本則規定に基づき、当中間連結会計期間から、通貨スワップ取引については時価会計を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、中間連結貸借対照表の「その他資産」は49百万円減少、「その他負債」は23百万円減少しております。また、中間連結損益計算書の「資金調達費用」は199百万円減少、「その他業務費用」は225百万円増加し、「経常利益」並びに「税金等調整前中間純利益」はそれぞれ26百万円減少しております。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間連結会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上</p>		<p>ワップ取引であります。</p> <p>なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(10)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該資金関連スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は0百万円増加、「その他負債」は0百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また同様に、業種別監査委員会報告第25号の本則規定に基づき、当連結会計年度から、通貨スワップ取引については時価会計を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、連結貸借対照表の「その他資産」は46百万円減少、「その他負債」は34百万円減少しております。また、連結損益計算書の「資金調達費用」中のその他の支払利息は396百万円減少、「その他業務費用」は408百万円増加し、「経常利益」並びに「税金等調整前当期純利益」はそれぞれ12百万円減少しております。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	しております。 この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は602百万円増加、「その他負債」は602百万円増加しております。		伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は76百万円増加、「その他負債」は76百万円増加しております。
	(10)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9) リース取引の処理方法 当行並びに連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9) リース取引の処理方法 同 左
	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。	(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうち特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は332百万円です。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金関連スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。</p>	<p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施していただきました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は199百万円です。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は265百万円です。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金関連スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
	(12)消費税等の会計処理 <p>当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	(11)消費税等の会計処理 <p>当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	(11)消費税等の会計処理 <p>当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>1 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債、社債に合計16百万円含まれておりません。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,858百万円、延滞債権額は52,912百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,232百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,700百万円、延滞債権額は33,655百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,416百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に56百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債、社債に合計16百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,466百万円、延滞債権額は44,303百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,922百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)																																				
<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は47,546百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は106,550百万円でありませす。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理してありませす。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありませすが、その額面金額は44,649百万円でありませす。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりでありませす。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="231 1489 574 1713"> <tr> <td>有価証券</td> <td>127,595百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,690百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>23,059百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他負債(運用受託金)</td> <td>230百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,173百万円を差し入れてありませす。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,261百万円でありませす。</p>	有価証券	127,595百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,690百万円	債券貸借取引	23,059百万円	受入担保金		その他負債(運用受託金)	230百万円	<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,580百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,352百万円でありませす。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理してありませす。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありませすが、その額面金額は37,664百万円でありませす。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりでありませす。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="652 1489 995 1713"> <tr> <td>有価証券</td> <td>167,433百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,132百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>58,452百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他負債(運用受託金)</td> <td>230百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,062百万円を差し入れてありませす。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,246百万円でありませす。</p>	有価証券	167,433百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,132百万円	債券貸借取引	58,452百万円	受入担保金		その他負債(運用受託金)	230百万円	<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は52,321百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は102,013百万円でありませす。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理してありませす。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありませすが、その額面金額は42,754百万円でありませす。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりでありませす。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="1067 1489 1410 1713"> <tr> <td>有価証券</td> <td>142,325百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,492百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>34,205百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他負債(運用受託金)</td> <td>230百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,097百万円を差し入れてありませす。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,257百万円でありませす。</p>	有価証券	142,325百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,492百万円	債券貸借取引	34,205百万円	受入担保金		その他負債(運用受託金)	230百万円
有価証券	127,595百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	11,690百万円																																					
債券貸借取引	23,059百万円																																					
受入担保金																																						
その他負債(運用受託金)	230百万円																																					
有価証券	167,433百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	11,132百万円																																					
債券貸借取引	58,452百万円																																					
受入担保金																																						
その他負債(運用受託金)	230百万円																																					
有価証券	142,325百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	11,492百万円																																					
債券貸借取引	34,205百万円																																					
受入担保金																																						
その他負債(運用受託金)	230百万円																																					

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、785,207百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が782,207百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は332百万円、繰延ヘッジ利益の総額は150百万円であります。</p>	<p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、820,359百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が814,331百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は199百万円、繰延ヘッジ利益の総額は221百万円であります。</p>	<p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、814,165百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が809,399百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は265百万円、繰延ヘッジ利益の総額は177百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参照する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 76,240百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参照する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 74,902百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参照する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,385百万円</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 77,256百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1 その他経常費用には、貸出金償却4,979百万円及び株式等償却3,557百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益は、貸倒引当金取崩額3,347百万円、償却債権取立益511百万円であります。</p> <p>3 特別損失は、動産不動産処分損であります。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却918百万円及び株式等償却84百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益には、償却債権取立益1,802百万円、貸倒引当金取崩額937百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別損失は、動産不動産処分損415百万円、当行の自己査定基準に基づく所有不動産の償却額1,042百万円、退職給付費用1,014百万円であります。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却9,023百万円、株式等償却1,368百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益は、動産不動産処分益109百万円、償却債権取立益1,150百万円であります。</p> <p>3 特別損失は、動産不動産処分損181百万円、当行の自己査定基準に基づく所有不動産の償却額1,417百万円であります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																								
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成15年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>47,858百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>395百万円</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td>355百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>47,107百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	47,858百万円	定期預け金	395百万円	その他預け金	355百万円	現金及び現金同等物	47,107百万円	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>41,234百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>403百万円</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td>306百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>40,524百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	41,234百万円	定期預け金	403百万円	その他預け金	306百万円	現金及び現金同等物	40,524百万円	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>47,202百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td>478百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>46,709百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	47,202百万円	定期預け金	15百万円	その他預け金	478百万円	現金及び現金同等物	46,709百万円
現金預け金勘定	47,858百万円																									
定期預け金	395百万円																									
その他預け金	355百万円																									
現金及び現金同等物	47,107百万円																									
現金預け金勘定	41,234百万円																									
定期預け金	403百万円																									
その他預け金	306百万円																									
現金及び現金同等物	40,524百万円																									
現金預け金勘定	47,202百万円																									
定期預け金	15百万円																									
その他預け金	478百万円																									
現金及び現金同等物	46,709百万円																									

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引																																																
借主側	借主側	借主側																																																
(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間連結会計期間末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間連結会計期間末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 年度末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (注)</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>中間連結 会計期間 末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (注)	減価償却 累計額 相当額	中間連結 会計期間 末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	動産	14	1	12	合計	14	1	12	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (注)</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>中間連結 会計期間 末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>24</td> <td>4</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24</td> <td>4</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (注)	減価償却 累計額 相当額	中間連結 会計期間 末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	動産	24	4	20	合計	24	4	20	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (注)</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>年度末 残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>14</td> <td>2</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> <td>2</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (注)	減価償却 累計額 相当額	年度末 残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	動産	14	2	11	合計	14	2	11
	取得価額 相当額 (注)	減価償却 累計額 相当額	中間連結 会計期間 末残高 相当額																																															
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																															
動産	14	1	12																																															
合計	14	1	12																																															
	取得価額 相当額 (注)	減価償却 累計額 相当額	中間連結 会計期間 末残高 相当額																																															
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																															
動産	24	4	20																																															
合計	24	4	20																																															
	取得価額 相当額 (注)	減価償却 累計額 相当額	年度末 残高 相当額																																															
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																															
動産	14	2	11																																															
合計	14	2	11																																															
(2) 未経過リース料中間連結会計 期間末残高相当額(注)	(2) 未経過リース料中間連結会計 期間末残高相当額(注)	(2) 未経過リース料年度末残高相 当額(注)																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2百万円	1年超	10百万円	合計	12百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	3百万円	1年超	17百万円	合計	20百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2百万円	1年超	9百万円	合計	11百万円																														
1年内	2百万円																																																	
1年超	10百万円																																																	
合計	12百万円																																																	
1年内	3百万円																																																	
1年超	17百万円																																																	
合計	20百万円																																																	
1年内	2百万円																																																	
1年超	9百万円																																																	
合計	11百万円																																																	
(3) 当中間連結会計期間の支払リ ース料及び減価償却費相当額	(3) 当中間連結会計期間の支払リ ース料及び減価償却費相当額	(3) 当連結会計年度の支払リース 料、減価償却費相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	0百万円	減価償却費 相当額	0百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1百万円	減価償却費 相当額	1百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1百万円	減価償却費 相当額	1百万円																																				
支払リース料	0百万円																																																	
減価償却費 相当額	0百万円																																																	
支払リース料	1百万円																																																	
減価償却費 相当額	1百万円																																																	
支払リース料	1百万円																																																	
減価償却費 相当額	1百万円																																																	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(注) 取得価額相当額及び未経過リース 料中間連結会計期間末残高相当額 は、未経過リース料中間連結会計 期間末残高が有形固定資産の中間 連結会計期間末残高等に占めるそ の割合が低いため、支払利子込み 法によっております。	(注) 取得価額相当額及び未経過リース 料中間連結会計期間末残高相当額 は、未経過リース料中間連結会計 期間末残高が有形固定資産の中間 連結会計期間末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法に よっております。	(注) 取得価額相当額及び未経過リース 料年度末残高相当額は、未経過リ ース料年度末残高が有形固定資産 の年度末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法によって おります。																																																

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																												
貸主側	貸主側	貸主側																																																												
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高	(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高	(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間連結 会計期間 末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>12,580</td> <td>6,434</td> <td>6,145</td> </tr> <tr> <td>工具、 器具及び 備品</td> <td>10,645</td> <td>5,212</td> <td>5,432</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,323</td> <td>2,044</td> <td>2,279</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,549</td> <td>13,691</td> <td>13,857</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間連結 会計期間 末残高 (百万円)	機械及び 装置	12,580	6,434	6,145	工具、 器具及び 備品	10,645	5,212	5,432	その他	4,323	2,044	2,279	合計	27,549	13,691	13,857	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間連結 会計期間 末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>12,205</td> <td>5,793</td> <td>6,411</td> </tr> <tr> <td>工具、 器具及び 備品</td> <td>10,352</td> <td>5,148</td> <td>5,204</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,950</td> <td>2,195</td> <td>2,755</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,509</td> <td>13,138</td> <td>14,370</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間連結 会計期間 末残高 (百万円)	機械及び 装置	12,205	5,793	6,411	工具、 器具及び 備品	10,352	5,148	5,204	その他	4,950	2,195	2,755	合計	27,509	13,138	14,370	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>年度末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>12,686</td> <td>6,388</td> <td>6,297</td> </tr> <tr> <td>工具、 器具及び 備品</td> <td>10,393</td> <td>5,173</td> <td>5,219</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,771</td> <td>2,116</td> <td>2,654</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,850</td> <td>13,678</td> <td>14,172</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	年度末 残高 (百万円)	機械及び 装置	12,686	6,388	6,297	工具、 器具及び 備品	10,393	5,173	5,219	その他	4,771	2,116	2,654	合計	27,850	13,678	14,172
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間連結 会計期間 末残高 (百万円)																																																											
機械及び 装置	12,580	6,434	6,145																																																											
工具、 器具及び 備品	10,645	5,212	5,432																																																											
その他	4,323	2,044	2,279																																																											
合計	27,549	13,691	13,857																																																											
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間連結 会計期間 末残高 (百万円)																																																											
機械及び 装置	12,205	5,793	6,411																																																											
工具、 器具及び 備品	10,352	5,148	5,204																																																											
その他	4,950	2,195	2,755																																																											
合計	27,509	13,138	14,370																																																											
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	年度末 残高 (百万円)																																																											
機械及び 装置	12,686	6,388	6,297																																																											
工具、 器具及び 備品	10,393	5,173	5,219																																																											
その他	4,771	2,116	2,654																																																											
合計	27,850	13,678	14,172																																																											
(2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	(2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	(2) 未経過リース料年度末残高相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,472百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,086百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,559百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,472百万円	1年超	10,086百万円	合計	14,559百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,409百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,627百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,037百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,409百万円	1年超	10,627百万円	合計	15,037百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,448百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,399百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,847百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,448百万円	1年超	10,399百万円	合計	14,847百万円																																										
1年内	4,472百万円																																																													
1年超	10,086百万円																																																													
合計	14,559百万円																																																													
1年内	4,409百万円																																																													
1年超	10,627百万円																																																													
合計	15,037百万円																																																													
1年内	4,448百万円																																																													
1年超	10,399百万円																																																													
合計	14,847百万円																																																													
(3) 当中間連結会計期間の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	(3) 当中間連結会計期間の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	(3) 当連結会計年度の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>2,921百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,401百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>374百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	2,921百万円	減価償却費	2,401百万円	受取利息相当額	374百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>2,967百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,427百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>369百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	2,967百万円	減価償却費	2,427百万円	受取利息相当額	369百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>5,852百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4,802百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>739百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	5,852百万円	減価償却費	4,802百万円	受取利息相当額	739百万円																																										
受取リース料	2,921百万円																																																													
減価償却費	2,401百万円																																																													
受取利息相当額	374百万円																																																													
受取リース料	2,967百万円																																																													
減価償却費	2,427百万円																																																													
受取利息相当額	369百万円																																																													
受取リース料	5,852百万円																																																													
減価償却費	4,802百万円																																																													
受取利息相当額	739百万円																																																													
(4) 利息相当額の算定方法	(4) 利息相当額の算定方法	(4) 利息相当額の算定方法																																																												
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左	リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。																																																												

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。
ただし、該当するものではありません。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	120,350	138,018	17,668	27,891	10,222
債券	809,570	812,504	2,933	9,573	6,640
国債	413,597	411,404	2,193	2,750	4,943
地方債	163,583	166,270	2,687	3,992	1,304
社債	232,389	234,828	2,438	2,831	392
その他	289,070	288,425	644	2,897	3,542
合計	1,218,991	1,238,948	19,957	40,362	20,405

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込がないものと判断したのものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3,548百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上下落した場合で過去の時価の推移ならびに当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して時価が回復する見込がないと認められる場合であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成15年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,883
公募債以外の内国非上場債券	9,058

当中間連結会計期間末

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。
ただし、該当するものではありません。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	109,193	141,751	32,558	39,366	6,807
債券	788,563	797,673	9,109	10,041	931
国債	430,872	434,031	3,159	3,751	592
地方債	162,864	166,862	3,997	4,262	264
社債	194,826	196,778	1,952	2,027	75
その他	397,023	396,597	426	2,454	2,880
合計	1,294,780	1,336,022	41,241	51,861	10,620

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,113
公募債以外の内国非上場債券	15,288

前連結会計年度末

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「その他資産」中の投資事業組合出資金を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。ただし、該当するものではありません。

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	15,838	797

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	111,586	151,609	40,022	45,016	4,993
債券	806,955	811,755	4,799	9,133	4,333
国債	412,763	412,324	439	2,451	2,891
地方債	182,293	185,353	3,059	4,208	1,149
社債	211,898	214,078	2,180	2,472	292
その他	312,988	314,303	1,315	3,345	2,030
合計	1,231,530	1,277,668	46,137	57,495	11,357

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込がないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,348百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上下落した場合で過去の時価の推移ならびに当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して時価が回復する見込がないと認められる場合であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	89,391	2,334	2,160

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,565
公募債以外の内国非上場債券	13,248

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成16年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	124,362	332,317	272,658	95,666
国債	46,294	121,282	149,080	95,666
地方債	13,883	62,629	108,840	
社債	64,184	148,404	14,737	
その他	10,474	123,070	87,628	
合計	134,837	455,388	360,286	95,666

なお、満期保有目的の債券はありません。

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	13	13			

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	20,017	19,723	293	11	305

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	11,714	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	13	13			

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成15年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	19,957
その他有価証券	19,957
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	8,069
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,887
()少数株主持分相当額	27
その他有価証券評価差額金	11,860

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	40,947
その他有価証券	41,241
その他の金銭の信託	293
()繰延税金負債	16,557
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	24,390
()少数株主持分相当額	63
その他有価証券評価差額金	24,327

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	46,137
その他有価証券	46,137
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	18,655
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,482
()少数株主持分相当額	46
その他有価証券評価差額金	27,436

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他			
	合計			

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	24,277 31,094	2,073 29	2,073 29
	合計		2,044	2,044

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2 従来、期間損益計算を行っていた通貨スワップ取引並びに引直し対象としていた先物為替予約は、当
中間連結会計期間からは上記に含めて記載しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計
士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している資金関連スワップ取引につい
ては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他			
	合計			

(注) 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	79,920 5,535 447	280 17	280 17 1
	合計		298	297

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している資金関連スワップ取引については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、利用目的及び取組方針

当行が利用しているデリバティブ取引の主目的はヘッジであり、対顧客取引における為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引、通貨スワップ取引等を行っており、また、当行の保有している資産・負債の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ取引並びに資金関連スワップ取引に関しましてはヘッジ会計を適用しております。

資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例の要件を満たすものについては特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ取引により、固定金利貸出金及び固定金利有価証券に対してヘッジを行っております。また、資金関連スワップ取引により、外貨建資産・負債から生じる為替変動リスクに対してヘッジを行っております。

ヘッジ方針

ヘッジ対象の公正価値の変動をリスクとして捉え、そのリスク量を削減する目的でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価し、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジについては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

トレーディング目的の取引は、常務会により予め承認された一定限度の範囲内において、金利・債券・株価指数先物取引並びにオプション取引を行っております。なお、レバレッジ効果が過大な投機的取引は、対顧客、トレーディング目的の取引とも行わない方針であります。

(2) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクの要素を内包しております。市場リスクは、金利、為替相場等の変動から生じるリスクであり、信用リスクは、相手方による取引不履行の事態における損失リスクであります。

当行が利用しているデリバティブ取引から発生する市場リスクは、ほぼトレーディング目的に限定され、一定限度内の取引であるため、リスク額も限られております。また、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であり、また、特定の取引相手に集中している取引はなく、従って信用リスクは殆どないと認識しております。

なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づく、デリバティブ取引に係る信用リスク相当額等は次のとおりであります。

種 類	当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)	
	契約額等(百万円)	信用リスク相当額(百万円)
金利スワップ	9,970	57
通貨スワップ・為替予約	52,197	4,599
合計	62,168	4,657

- (注) 1 自己資本比率規制(国際統一基準)の対象となっていない、原契約期間が14日以内の通貨スワップ・為替予約取引(契約額等1,406百万円)は上記記載から除いております。
- 2 信用リスク相当額の算出に当たっては、自己資本比率規制(国際統一基準)により定められているカレント・エクスポージャー方式(契約額等に残存期間に応じた一定の掛け目を乗じた値に再構築コストを加えて算出する方式)を採用しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

当行全体のリスク管理は、経営管理部が担当し、資産・負債に係るポジションやリスクを把握し、管理しております。

ヘッジ取引については、毎月、ALM委員会においてヘッジ取り組み方針を策定し、常務会の承認を得て、証券国際部が取引を実行しております。

トレーディング目的の取引については、ポジション限度枠、ロスカット・ルール、損失累計限度等を予め常務会において定めて取り組んでおります。

ポジションや評価損益の状況に対する日常的なモニターは、取引を行っている部門から独立した管理部門で行っております。

デリバティブ取引全体のポジションや評価損益の状況は、毎月開催される取締役会に報告・検討されております。

(4) 取引の時価等に関する補足説明

デリバティブ取引に係る契約額又は想定元本はあくまでも、取引決済のための計算上の金額であり、一般的に、当該金額による現物資産の授受は行われず、また、当該金額自体はそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計				

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
店頭	買建				
	通貨スワップ	39,040	34,813	2,471	2,471
	為替予約				
	売建	5,145		130	130
	買建	4,206		59	59
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			2,543	2,543

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
- 3 従来、期間損益計算を行っていた通貨スワップ取引並びに引直し対象としていた先物為替予約は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している資金関連スワップ取引については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 是 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	37,627	3,570	1,108	42,306		42,306
(2)セグメント間の 内部経常収益	184	189	836	1,210	(1,210)	
計	37,811	3,759	1,945	43,516	(1,210)	42,306
経常費用	34,120	3,491	1,730	39,342	(1,140)	38,202
経常利益	3,691	268	214	4,174	(70)	4,103

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・・・・・・銀行業
- (2) リース・投資事業・・・リース業及びベンチャーキャピタル業
- (3) その他の事業・・・・・・・・クレジットカード、事務代行事業等

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 是 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	37,418	3,780	1,186	42,385		42,385
(2)セグメント間の 内部経常収益	253	98	822	1,175	(1,175)	
計	37,672	3,879	2,008	43,560	(1,175)	42,385
経常費用	29,669	3,600	1,776	35,046	(1,182)	33,864
経常利益	8,002	278	232	8,513	7	8,521

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・・・・・・銀行業
- (2) リース・投資事業・・・リース業及びベンチャーキャピタル業
- (3) その他の事業・・・・・・・・クレジットカード、事務代行事業等

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	74,710	7,178	2,236	84,125		84,125
(2)セグメント間の 内部経常収益	385	338	1,649	2,372	(2,372)	
計	75,095	7,516	3,885	86,497	(2,372)	84,125
経常費用	64,454	7,118	3,474	75,047	(2,301)	72,746
経常利益	10,640	398	411	11,450	(71)	11,378

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業・・・・・・・・銀行業
 (2) リース・投資事業・・・・リース業及びベンチャーキャピタル業
 (3) その他の事業・・・・クレジットカード、事務代行業等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	722.52	779.81	785.85
1株当たり中間(当期) 純利益	円	17.92	19.54	24.14
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	15.22		23.06

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	4,434	5,174	6,191
普通株主に帰属しない金額	百万円			15
うち利益処分による 役員賞与金	百万円			15
普通株式に係る中間(当期) 純利益	百万円	4,434	5,174	6,176
普通株式の期中平均株式数	千株	247,462	264,720	255,785
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	45		49
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	15		15
普通株式増加数	千株	46,736		14,203
うち新株予約権付社債	千株	46,736		14,203
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		該当ありません		該当ありません

2 なお、当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額並びに算定上の基礎については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		47,838	1.25	41,216	1.05	47,179	1.22
コールローン		80,495	2.11	71,979	1.83	103,374	2.67
買入手形		9,300	0.24				
買入金銭債権		7,160	0.19	8,540	0.22	8,217	0.21
商品有価証券		542	0.01	1,307	0.03	1,282	0.03
金銭の信託		8,128	0.21	32,646	0.83	11,714	0.30
有価証券	1,2 8	1,264,923	33.10	1,370,161	34.82	1,308,032	33.81
貸出金	3,4 5,6 7,9	2,250,363	58.89	2,259,355	57.41	2,253,191	58.24
外国為替	7	7,465	0.20	6,601	0.17	5,934	0.15
その他資産	10	30,477	0.80	31,874	0.81	24,201	0.63
動産不動産	8,11 12,14	70,365	1.84	68,090	1.73	69,003	1.79
繰延税金資産		28,495	0.75	15,504	0.39	17,184	0.45
支払承諾見返		48,828	1.28	54,645	1.39	50,756	1.31
貸倒引当金		33,125	0.87	26,919	0.68	31,484	0.81
投資損失引当金		2	0.00	2	0.00	2	0.00
資産の部合計		3,821,255	100.00	3,934,999	100.00	3,868,585	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	3,377,790	88.39	3,397,789	86.35	3,384,074	87.48
譲渡性預金		101,592	2.66	120,756	3.07	121,612	3.14
コールマネー		10,568	0.28	25,652	0.65	2,430	0.06
債券貸借取引受入 担保金	8	23,059	0.60	58,452	1.48	34,205	0.88
借入金	13	32,000	0.84	32,000	0.81	32,000	0.83
外国為替		82	0.00	96	0.00	98	0.00
その他負債	10	16,584	0.43	17,215	0.44	16,863	0.44
退職給付引当金		6,744	0.18	7,472	0.19	6,567	0.17
その他の偶発損失 引当金		8	0.00				
再評価に係る 繰延税金負債	14	12,920	0.34	14,782	0.38	12,326	0.32
支払承諾		48,828	1.28	54,645	1.39	50,756	1.31
負債の部合計		3,630,180	95.00	3,728,864	94.76	3,660,935	94.63
(資本の部)							
資本金		33,076	0.86	33,076	0.84	33,076	0.86
資本剰余金		23,942	0.63	23,942	0.61	23,942	0.62
資本準備金		23,942		23,942		23,942	
利益剰余金		103,329	2.70	110,350	2.81	105,265	2.72
利益準備金		6,648		6,916		6,781	
任意積立金		90,834		96,134		90,834	
中間(当期) 未処分利益		5,845		7,299		7,649	
土地再評価差額金	14	19,036	0.50	14,711	0.37	18,162	0.47
その他有価証券 評価差額金		11,855	0.31	24,304	0.62	27,419	0.71
自己株式		165	0.00	251	0.01	216	0.01
資本の部合計		191,075	5.00	206,135	5.24	207,650	5.37
負債及び 資本の部合計		3,821,255	100.00	3,934,999	100.00	3,868,585	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		37,794	100.00	37,637	100.00	75,046	100.00
資金運用収益		29,838		30,129		60,005	
(うち貸出金利息)		(22,136)		(21,374)		(44,252)	
(うち有価証券利息 配当金)		(7,427)		(8,605)		(15,261)	
役務取引等収益		4,967		5,373		10,067	
その他業務収益		1,415		453		2,030	
その他経常収益		1,573		1,679		2,943	
経常費用		34,104	90.24	29,636	78.74	64,407	85.82
資金調達費用		1,780		1,719		3,414	
(うち預金利息)		(1,106)		(786)		(2,017)	
役務取引等費用		1,528		1,625		3,114	
その他業務費用		437		2,802		660	
営業経費	1	21,180		21,866		42,155	
その他経常費用	2	9,177		1,621		15,061	
経常利益		3,690	9.76	8,000	21.26	10,639	14.18
特別利益	3	3,816	10.10	2,799	7.43	1,258	1.67
特別損失	4	90	0.24	2,206	5.86	1,598	2.13
税引前中間 (当期)純利益		7,416	19.62	8,593	22.83	10,299	13.72
法人税、住民税 及び事業税		103	0.27	30	0.08	1,108	1.47
法人税等調整額		2,937	7.77	3,392	9.01	3,090	4.12
中間(当期)純利益		4,375	11.58	5,170	13.74	6,100	8.13
前期繰越利益		1,469		1,536		1,469	
土地再評価差額金 取崩額				592		874	
中間配当額						662	
中間配当に伴う 利益準備金積立額						132	
中間(当期)未処分利益		5,845		7,299		7,649	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同 左	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 3年～20年</p>	<p>(1) 動産不動産 同 左</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 3年～20年</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 同 左	(2) ソフトウェア 同 左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は51,831百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,243百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は53,438百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同 左	(2) 投資損失引当金 同 左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(4) その他の偶発損失引当金</p> <p>その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>		
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建の資産・負債及び海外支店勘定については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき、資金関連スワップ取引についてはヘッジ会計を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金関連スワップ取引についてはヘッジ会計を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>この結果、従来、期間損益計算していた当該資金関連スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を中間貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は0百万円増加、「その他負債」は0百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また同様に、業種別監査委員会報告第25号の本則規定に基づき、当中間会計期間から、通貨スワップ取引については時価会計を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、中間貸借対照表の「その他資産」は49百万円減少、「その他負債」は23百万円減少しております。また、中間損益計算書の「資金調達費用」は199百万円減少、「その他業務費用」は225百万円増加し、「経常利益」並びに「税引前中間純利益」はそれぞれ26百万円減少しております。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。</p>		<p>この結果、従来、期間損益計算していた当該資金関連スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他負債」中の未払費用は9百万円減少し、「その他資産」中の金融派生商品は0百万円増加、「その他負債」中の金融派生商品は8百万円増加、「その他負債」中の繰延ヘッジ利益は0百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また同様に、業種別監査委員会報告第25号の本則規定に基づき、当事業年度から、通貨スワップ取引については時価会計を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、貸借対照表の「その他資産」中のその他の資産は2,518百万円減少、「その他資産」中の金融派生商品は2,471百万円増加、「その他負債」中の未払費用は34百万円減少しております。また、損益計算書の「資金調達費用」中の金利スワップ支払利息は396百万円減少、「その他業務費用」中の金融派生商品費用は408百万円増加し、「経常利益」並びに「税引前当期純利益」はそれぞれ12百万円減少しております。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は602百万円増加、「その他負債」は602百万円増加しております。		報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。 この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」中のその他の資産は71百万円減少し、「その他資産」中の金融派生商品は148百万円増加、「その他負債」中の金融派生商品は76百万円増加しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士	(イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は332百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる経過措置を適用しております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金関連スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>	<p>協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は199百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによる経過措置を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は265百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる経過措置を適用してありますが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金関連スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。	資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。 なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。	なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 80百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債、社債に合計16百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,829百万円、延滞債権額は52,832百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,196百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 150百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,661百万円、延滞債権額は33,551百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,386百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 100百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が「有価証券」中のその他の証券に56百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債、社債に合計16百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,435百万円、延滞債権額は44,202百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,898百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)																														
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は47,402百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は106,261百万円でありませす。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理してありませす。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありませす、その額面金額は44,649百万円でありませす。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりでありませす。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>127,367百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,690百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>23,059百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,173百万円を差し入れてありませす。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,246百万円でありませす。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理してありませす、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありませせん。</p>	有価証券	127,367百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,690百万円	債券貸借取引	23,059百万円	受入担保金		<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,431百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,031百万円でありませす。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理してありませす。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありませす、その額面金額は37,664百万円でありませす。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりでありませす。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>167,205百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,132百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>58,452百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,062百万円を差し入れてありませす。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,231百万円でありませす。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理してありませす、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありませせん。</p>	有価証券	167,205百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,132百万円	債券貸借取引	58,452百万円	受入担保金		<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は52,162百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,698百万円でありませす。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理してありませす。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありませす、その額面金額は42,754百万円でありませす。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりでありませす。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>142,097百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,492百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>34,205百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,097百万円を差し入れてありませす。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理してありませす、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありませせん。</p>	有価証券	142,097百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,492百万円	債券貸借取引	34,205百万円	受入担保金	
有価証券	127,367百万円																															
担保資産に対応する債務																																
預金	11,690百万円																															
債券貸借取引	23,059百万円																															
受入担保金																																
有価証券	167,205百万円																															
担保資産に対応する債務																																
預金	11,132百万円																															
債券貸借取引	58,452百万円																															
受入担保金																																
有価証券	142,097百万円																															
担保資産に対応する債務																																
預金	11,492百万円																															
債券貸借取引	34,205百万円																															
受入担保金																																

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、708,942百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が705,942百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は332百万円、繰延ヘッジ利益の総額は150百万円であります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 47,722百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 4,189百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、754,518百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が748,490百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は199百万円、繰延ヘッジ利益の総額は221百万円であります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 46,760百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 4,189百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、738,771百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が734,004百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は265百万円、繰延ヘッジ利益の総額は177百万円であります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 47,862百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 4,189百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,385百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,153百万円 その他 660百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却4,974百万円及び株式等償却3,548百万円を含んでおりません。</p> <p>3 特別利益は、貸倒引当金取崩額3,306百万円、償却債権取立益509百万円であります。</p> <p>4 特別損失は、動産不動産処分損であります。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,304百万円 その他 881百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却905百万円及び株式等償却84百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益は、貸倒引当金取崩額998百万円、償却債権取立益1,801百万円であります。</p> <p>4 特別損失は、動産不動産処分損149百万円、自己査定基準に基づく所有不動産の償却額1,042百万円、退職給付費用1,014百万円であります。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,274百万円 その他 1,311百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却8,963百万円、貸倒引当金繰入額2,192百万円、株式等償却1,359百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益は、動産不動産処分益109百万円、償却債権取立益1,148百万円であります。</p> <p>4 特別損失は、動産不動産処分損180百万円、自己査定基準に基づく所有不動産の償却額1,417百万円であります。</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">動産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,522百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,359百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">163百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">121百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">163百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・当中間会計期間の支払リース料 149百万円</p> <p>・減価償却費相当額 149百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産		取得価額相当額	1,522百万円	減価償却累計額相当額	1,359百万円	中間会計期間末残高相当額	163百万円	1年内	121百万円	1年超	41百万円	合計	163百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">動産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">831百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">671百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">508百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">671百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・当中間会計期間の支払リース料 60百万円</p> <p>・減価償却費相当額 60百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>	動産		取得価額相当額	831百万円	減価償却累計額相当額	160百万円	中間会計期間末残高相当額	671百万円	1年内	162百万円	1年超	508百万円	合計	671百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">動産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,528百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,469百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・当期の支払リース料 260百万円</p> <p>・減価償却費相当額 260百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>	動産		取得価額相当額	1,528百万円	減価償却累計額相当額	1,469百万円	期末残高相当額	59百万円	1年内	33百万円	1年超	25百万円	合計	59百万円
動産																																												
取得価額相当額	1,522百万円																																											
減価償却累計額相当額	1,359百万円																																											
中間会計期間末残高相当額	163百万円																																											
1年内	121百万円																																											
1年超	41百万円																																											
合計	163百万円																																											
動産																																												
取得価額相当額	831百万円																																											
減価償却累計額相当額	160百万円																																											
中間会計期間末残高相当額	671百万円																																											
1年内	162百万円																																											
1年超	508百万円																																											
合計	671百万円																																											
動産																																												
取得価額相当額	1,528百万円																																											
減価償却累計額相当額	1,469百万円																																											
期末残高相当額	59百万円																																											
1年内	33百万円																																											
1年超	25百万円																																											
合計	59百万円																																											

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成15年 9月30日現在)、当中間会計期間末(平成16年 9月30日現在)、前事業年度末(平成16年 3月31日現在)とも、該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成16年11月19日開催の取締役会において、第118期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	662百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---------------------------|--|---|------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 | 自 | 平成15年4月1日 | 平成16年6月28日 |
| | (第117期) | 至 | 平成16年3月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| (2) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 | 自 | 平成16年3月1日 | 平成16年4月12日 |
| | | 至 | 平成16年3月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 | 平成16年4月1日 | 平成16年5月14日 |
| | | 至 | 平成16年4月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 | 平成16年5月1日 | 平成16年6月8日 |
| | | 至 | 平成16年5月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 | 平成16年6月1日 | 平成16年7月15日 |
| | | 至 | 平成16年6月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| (3) 自己株券買付状況
報告書の訂正報告書 | 平成16年5月14日に提出した自己株券買付状況報告書の訂正報告書であります。 | | | 平成16年5月18日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 桑 木 肇
関与社員

関与社員 公認会計士 秋 山 直 樹

関与社員 公認会計士 味 谷 祐 司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月10日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 桑木 肇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秋山 直樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 味谷 祐司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

株式会社滋賀銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 桑 木 肇

関与社員 公認会計士 秋 山 直 樹

関与社員 公認会計士 味 谷 祐 司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第117期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月10日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 桑木 肇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秋山 直樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 味谷 祐司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第118期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。